

(証券コード6628)

平成27年6月5日

株 主 各 位

(本店所在地)

大阪府寝屋川市日新町2番1号

(本社所在地)

大阪府中央区北浜二丁目2番22号

オンキヨー株式会社

代表取締役社長 大 舘 宗 徳

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日(月曜日)午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月23日(火曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府中央区大手前一丁目7番31号
大阪マーチャンダイズ・マートビル(OMMビル)2階
会議室1～3号室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第5期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 吸収分割契約承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、  
法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.jp.onkyo.com/>)に掲載させていただいておりますので、本招集ご

通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

③第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載すべき事項のうち、3. 会社法施行規則第183条各号に掲げる事項の内容の概要(3) オンキヨー&バイオニア株式会社の最終事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）に係る計算書類等の内容

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度における経済環境は、米国の景気は堅調に推移を続け景気回復が底堅いものとなっている反面、ドイツなど一部の国と地域を除き欧州経済は低迷が続いており、ギリシャの債務問題やイギリスのEU離脱議論など、欧州地域全体に広がる先行きの不透明感がより一層強まっています。また、中国や新興国の景気については減速傾向が顕著なものとなっています。さらに、国内経済についても、雇用状況は改善しているものの消費税増税の影響や円安による物価上昇などにより、消費は足踏み状態となっています。特に当社グループの主要市場であるデジタル家電分野におきましては、国内・国外ともに大幅な消費改善は見られず、価格競争の激化等、極めて厳しい事業環境が続いております。

このような外部環境の下、当社グループは、経営理念である『VALUE CREATION』に基づき、ドルビーアトモス機能を搭載したハイレゾ音源対応AVレシーバーをはじめHi-Fiスピーカーシステムの最新モデルD-77NEやネットワークCDレシーバーCR-N765等、ホームシアター分野のみならずピュアオーディオやネットワークオーディオの分野においても、ユーザーに新たな価値を提案する新商品群を市場投入いたしました。また、国内最大級規模のハイレゾ音源の配信を手掛けるe-onkyo musicのコンテンツの充実を推進するとともに、海外でのハイレゾ音源の配信も開始いたしました。特に国内市場では、ハイレゾをキーワードに手軽に高品質な音で楽しめるDAC内蔵ポータブルヘッドホンアンプDAC-HA200や、ハイレゾ楽曲の購入に連動して自動的にHDDへダウンロードする機能を搭載した、QNAP社製HS-210特別仕様のオーディオ用NASシステムを発売するなど、多様なライフスタイルに対応した新商品の市場投入を積極的に推進いたしました。

また、当社と資本・業務提携関係にあるGibson Brands, Inc.の傘下となりPhilipsブランドのオーディオ事業を全世界で展開するGibson Innovations Limitedとのアライアンスを深化させることにより、オーディオ、ホームシアター市場における当社グループとの協業体制の構築を進めてまいりました。さらに、パイオニアグループのホームA V事業ならびに電話機事業およびヘッドホン関連事業との統合を行い、両社のブランド力や優れた技術開発力などの経営資源を互いに有効活用し、より魅力的な製品を市場に送り出すとともにコスト競争力を向上させ、市場での優位性と経営基盤の強化を図るためのブランドを超えた構造改革の一環として位置付けております。

厳しい事業環境と急速に変化する市場に対応する構造改革を実行するため、当連結会計年度におきましては、パイオニアグループとの統合を見据え希望退職の募集により固定人件費の削減を実施しました。また競争力の弱い旧製品の処分を積極的に進めるとともに、オペレーションの統合に向けた準備に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、消費税増税後の国内需要低迷とドルピーアトモス対応の映画ソフトが年末商戦に出揃わなかったことなどによりクリスマス商戦が低調であったことに加え、開発遅延により新製品の生産が平成28年3月期にずれ込んだことなどにより、売上高は、前年同期比4億97百万円減収の355億63百万円となりました。一方、営業損益につきましては、円安ドル高による原価率の上昇や旧製品の処分費用に関わる販売費の増加などにより、前年同期比29億8百万円減益の26億16百万円の営業損失となりました。経常損益は、前年同期比30億31百万円減益の34億83百万円の経常損失となりました。また、当期純損益につきましては、投資有価証券売却益7億29百万円およびパイオニアホームA V事業の取得に伴う負ののれん発生益7億92百万円を特別利益に計上し、製品保証引当金繰入額14億80百万円および構造改革の一環として希望退職関連費用3億50百万円等を特別損失に計上した結果、当期純損失は前年同期比36億円減益の40億60百万円となりました。

当社は経営基盤の強化に努め、安定的な配当を維持することを基本方針としておりますが、当期は業績回復に向けての事業構造改革の途上段階にあり当期純損失を計上したことにより、誠に遺憾ながら当期配当は無配とさせていただきます。

## ② 事業セグメント別の業績

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### a. AV事業

AV事業におきましては、消費税増税後の消費低迷が年末商戦にも影響し、また新製品の導入が平成28年3月期にずれ込んだものの、パイオニアブランド製品の販売への寄与などにより国内市場の売上高は前年同期比93百万円減収の57億82百万円となりました。また、海外市場につきましては、新製品開発が平成27年4月以降にずれ込んだことや、欧州市場でのクリスマス商戦が低調に終わったこと等により、売上高は前年同期比6億35百万円減収の202億17百万円となりました。

以上の結果、AV事業の売上高は、ほぼ前年並みの260億円となりました。一方、損益は、円安による原価高や在庫処分費用増加などにより前年同期比25億86百万円減益の12億56百万円のセグメント損失となりました。

### b. OEM事業

OEM事業における売上高は、車載用スピーカーが堅調に推移し、PC用のマイクロスピーカーも新規取引先からの受注が増加した結果、前年同期比2億31百万円増収の95億62百万円となりました。一方、損益につきましては、人民元高による中国国内生産コストの増加、中国国内での人件費の上昇、および中国国内工場の集約に伴う生産移管費用の増加などにより、前年同期比3億62百万円減益の47百万円のセグメント利益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、4億30百万円であります。事業別には、AV事業3億22百万円、OEM事業1億8百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は既存借入金の返済および運転資金に充当するため、主要行とのシンジケートローン契約締結により、65億円の資金調達を行いました。

また、当社は、平成27年3月2日を払込期日とする第三者割当増資（発行株式数10,835,900株）により約16億79百万円の資金を調達いたしました。

#### (4) 重要な企業再編等の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり企業再編を行いました。

平成26年11月1日付にて、当社の子会社でありましたオンキョートレーディング株式会社を存続会社、オンキョーエンターテイメントテクノロジー株式会社（以下「旧OET」といいます。）の子会社でありましたオンキョークリエーション株式会社を消滅会社として吸収合併を行いました。また、同年同日付にて、旧OETのネットワークサービス事業をオンキョートレーディング株式会社に承継させる吸収分割を実施し、その効力発生後、オンキョーディベロップメント&マニユファクチャリング株式会社を存続会社、旧OETを消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、同年同日付にて、オンキョートレーディング株式会社は、オンキョーエンターテイメントテクノロジー株式会社に商号変更いたしました。

当社は、平成27年3月2日付にて、パイオニア株式会社より、パイオニア株式会社の子会社でありましたパイオニアホームエレクトロニクス株式会社の全株式を取得して当社の完全子会社といたしました。また、同年同日付にて、当社グループは、パイオニア株式会社の一部海外子会社が営む、海外におけるホームAV事業およびヘッドホン関連事業を譲り受けました。なお、同年同日付にて、デジタル・アコースティック株式会社はオンキョー&パイオニアテクノロジー株式会社に、オンキョーマーケティングジャパン株式会社はオンキョー&パイオニアマーケティングジャパン株式会社に、オンキョーエンターテイメントテクノロジー株式会社はオンキョー&パイオニアイノベーションズ株式会社に、それぞれ商号変更いたしました。また、同年同日付にて、パイオニアホームエレクトロニクス株式会社は、オンキョー&パイオニアマーケティングジャパン株式会社にホームAV製品の国内販売事業を、オンキョー&パイオニアテクノロジー株式会社にホームAV製品の設計および開発に関する事業を、オンキョー&パイオニアイノベーションズ株式会社に電話機事業およびヘッドホン関連事業を、それぞれ譲り渡しました。なお、同年同日付にて、パイオニアホームエレクトロニクス株式会社はオンキョー&パイオニア株式会社に商号変更いたしました。

#### (5) 他の会社の株式その他の持分の取得または処分の状況

当社は、平成26年6月18日付にてティアック株式会社の株式9.00%を売却いたしました。これにより、ティアック株式会社における当社の持株比率は1.00%となりました。

## 2. 財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                           | 第2期<br>(平成24年3月期) | 第3期<br>(平成25年3月期) | 第4期<br>(平成26年3月期) | 第5期<br>(平成27年3月期) |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高                         | 43,414            | 35,538            | 36,060            | 35,563            |
| 経常利益又は経常損失(△)                 | △2,464            | 384               | △451              | △3,483            |
| 当期純利益又は当期純損失(△)               | △3,394            | 437               | △459              | △4,060            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | △67円98銭           | 7円11銭             | △7円47銭            | △64円58銭           |
| 総 資 産                         | 30,541            | 27,287            | 28,596            | 29,077            |
| 純 資 産                         | 4,447             | 6,179             | 7,402             | 3,485             |
| 1株当たり純資産額                     | 71円02銭            | 92円31銭            | 112円18銭           | 44円15銭            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

2. 第5期の状況は、「I. 1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

### 3. 重要な親会社および子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

#### (1) 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

#### (2) 重要な子会社および関連会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金      | 議決権比率  | 主要な事業内容         |
|------------------------------------|------------|--------|-----------------|
| オンキヨー&パイオニア株式会社                    | 308百万円     | 100%   | A V 事業          |
| オンキヨー&パイオニア<br>マーケティングジャパン株式会社     | 308百万円     | 100%   | A V 事業          |
| オンキヨー&パイオニア<br>イノベーションズ株式会社        | 300百万円     | 100%   | A V 事業          |
| オンキヨー&パイオニア<br>テクノロジー株式会社          | 308百万円     | 76.75% | A V 事業<br>OEM事業 |
| オンキヨーダイベロップメント&<br>マニュファクチャリング株式会社 | 308百万円     | 100%   | OEM事業           |
| Pioneer & Onkyo U.S.A Corporation  | 2,000千US\$ | 100%   | A V 事業          |
| ONKYO EUROPE ELECTRONICS GmbH      | 511千EUR    | 92%    | A V 事業          |
| ONKYO MARKETING ASIA LTD.          | 49,400千HKD | 100%   | A V 事業<br>OEM事業 |
| 安橋(上海)商貿有限公司                       | 5,000千元    | 100%   | A V 事業<br>OEM事業 |
| ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD.   | 17,128千RM  | 100%   | A V 事業<br>OEM事業 |
| 中山福朗声紙盆有限公司                        | 1,800千US\$ | 100%   | OEM事業           |
| 上海安橋電子有限公司                         | 23,639千元   | 81%    | OEM事業           |
| 広州安橋国光音響有限公司                       | 4,742万元    | 81%    | OEM事業           |



| 会 社 名            |                                      | 資 本 金       | 議決権比率  | 主要な事業内容        |
|------------------|--------------------------------------|-------------|--------|----------------|
| 関<br>連<br>会<br>社 | プラス産業株式会社                            | 100百万円      | 30%    | OEM事業          |
|                  | 株式会社C O 3                            | 90百万円       | 44.44% | その他            |
|                  | ティアックオンキョーソリューションズ株式会社               | 90百万円       | 39.85% | その他            |
|                  | MOLジャパン株式会社                          | 475百万円      | 35%    | その他            |
|                  | S&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. | 24,000千RM   | 39.97% | A V事業          |
|                  | ONKYO U. S. A. CORPORATION           | 1,220千US\$  | 49.02% | A V事業<br>OEM事業 |
|                  | FLEXI ACOUSTICS SDN. BHD.            | 3,861千RM    | 19.80% | OEM事業          |
|                  | Moneual Onkyo Lifestyle Inc.         | 10,000百万ウォン | 35%    | その他            |

- (注) 1. 議決権比率は間接保有分を含んでおります。
2. パイオニアホームエレクトロニクス株式会社は、平成27年3月2日付にて、当社がパイオニア株式会社からその全株式を取得したことにより当社の完全子会社となり、また、同年同日付にて、同社は、オンキョー&パイオニア株式会社に商号変更いたしました。
3. オンキョーマーケティングジャパン株式会社は、平成27年3月2日付にて、オンキョー&パイオニアマーケティングジャパン株式会社に商号変更いたしました。
4. 平成26年11月1日付にて、オンキョートレーディング株式会社を存続会社、オンキョーエンターテイメントテクノロジー株式会社（以下「旧OET」といいます。）の子会社であるオンキョークリエーション株式会社を消滅会社として吸収合併を行いました。また、同年同日付にて、旧OETのネットワークサービス事業をオンキョートレーディング株式会社に承継させる吸収分割を実施し、その効力発生後、オンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社を存続会社、旧OETを消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、同年同日付にて、オンキョートレーディング株式会社は、オンキョーエンターテイメントテクノロジー株式会社に商号を変更し、平成27年3月2日付にて、オンキョーエンターテイメントテクノロジー株式会社は、オンキョー&パイオニアイノベーション株式会社に商号変更いたしました。
5. デジタル・アコースティック株式会社は、平成27年3月2日付にて、オンキョー&パイオニアテクノロジー株式会社に商号変更いたしました。
6. Pioneer & Onkyo U.S.A Corporationは、平成27年1月2日付にて、当社の100%出資により設立されました。また、平成27年3月31日付にて増資を行い、資本金が2,000千US\$に増加しております。
7. ONKYO EUROPE ELECTRONICS GmbHは、平成27年6月に、Pioneer & Onkyo Europe GmbHに商号変更する予定であります。
8. ONKYO CHINA LTD. は、平成26年7月22日付にて、ONKYO MARKETING ASIA LTD. に商号を変更し、平成27年4月13日付にて、ONKYO MARKETING ASIA LTD. は、Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. に商号変更いたしました。
9. ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD. は、平成26年5月6日付および平成26年5月9日付にてそれぞれ20,000千RM、平成26年12月9日付にて10,000千RMの減資を行い、資本金の額が17,128千RMに減少しております。

10. オンキヨーデジタルソリューションズ株式会社は、平成27年1月21日付にてMOLジャパン株式会社に商号変更いたしました。
11. 中山福朗声紙盆有限公司は現在清算手続き中であります。
12. ONKYO-INVENTA (HONG KONG) CO., LTD. は平成26年5月12日付で清算終了いたしました。

#### 4. 対処すべき課題

通貨の急激な変動、ヒット商品の短命化、消費者ニーズの急速な変化等、日々激変する事業環境の中でも、企業活動を維持し収益を確保するための諸施策を実施することが重要であると捉えております。

当社グループでは、独自技術のみに頼った自社生産・自社販売という従来の製造業の経営活動の枠組みを超えて、他社とのアライアンスを積極的に実施し、生産体制を中心に経営の効率化を図ってまいります。その一方で、当社の高い技術力をグループ内で保持・発展させるよう人材の育成および体制の構築を併せて進めてまいります。

パイオニアグループのホームAV事業との統合により、オペレーションの効率化を図り、設計・生産の効率化を推し進める中で、お互いのブランドの特徴と市場でのポジショニングを明確にすることによって、同じ市場で競合するブランドそれぞれの価値を向上することにより他社に追随を許さないマーケットプレゼンスの確立をさせることが当面の重要課題と認識しております。また、AVレシーバーなど市場規模の限られた市場のみに集中するのではなく、これからは携帯型オーディオの時代であると認識しており、ハイレゾ配信の強化・拡大と同時並行で携帯型音楽プレーヤー、ブルートゥーススピーカー、ヘッドホン等拡大を続ける市場でのシェア拡大とブランドの確立が最重要課題であると捉えております。

OEM事業においては、中国での工場の集約の加速と生産体制の改革によるコスト競争力の強化によりスピーカーの収益性の改善を目指してまいります。

#### 5. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは次の製品の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する一切の業務を営んでおります。

| 事業セグメント   | 主  な  製  品  等                         |
|-----------|---------------------------------------|
| A V 事 業   | オーディオ・ビジュアル関連製品                       |
| O E M 事 業 | 車載用スピーカー、家電用スピーカー、スピーカー部品、アンプ等オーディオ製品 |

6. 主要な事業所および工場（平成27年3月31日現在）

| 名 称          |                                   | 所 在 地                                                                                                                               |
|--------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当<br>社       | 本社                                | 大阪市中央区                                                                                                                              |
|              | オンキヨー技術センター                       | 大阪府寝屋川市                                                                                                                             |
|              | 東京オフィス                            | 東京都中央区                                                                                                                              |
| 子<br>会<br>社  | オンキヨー&パイオニア株式会社                   | 本社：大阪市中央区<br>東京オフィス：東京都中央区<br>川崎オフィス：神奈川県川崎市<br>寝屋川オフィス：大阪府寝屋川市                                                                     |
|              | オンキヨー&パイオニア<br>マーケティングジャパン株式会社    | 本社：東京都中央区<br>東京営業課：神奈川県川崎市<br>大阪営業課：大阪市中央区                                                                                          |
|              | オンキヨー&パイオニア<br>イノベーションズ株式会社       | 鳥取本社：鳥取県倉吉市<br>東京本社：東京都中央区<br>川崎事業所：神奈川県川崎市                                                                                         |
|              | オンキヨー&パイオニアテクノロジー株式会社             | 本社：大阪市中央区<br>川崎本社：神奈川県川崎市<br>技術センター：大阪府寝屋川市                                                                                         |
|              | オンキヨーディベロップメント&<br>マニファクチャリング株式会社 | 三重県津市                                                                                                                               |
|              | Pioneer & Onkyo U.S.A Corporation | アメリカ カリフォルニア州                                                                                                                       |
|              | ONKYO EUROPE ELECTRONICS GmbH     | Head Office：ドイツ バイエルン州<br>Willich Branch：ドイツ ノルトライン・<br>ヴェストファーレン州<br>UK Branch：イギリス グレーターロンドン<br>French Branch：フランス アルジャント<br>ゥイユ市 |
|              | ONKYO MARKETING ASIA LTD.         | 本社：中国香港<br>台湾支店：台湾                                                                                                                  |
|              | 安橋(上海)商貿有限公司                      | 中国上海                                                                                                                                |
|              | ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD.  | マレーシア セランゴール州                                                                                                                       |
| 中山福朗声紙盆有限公司  | 中国広東省                             |                                                                                                                                     |
| 上海安橋電子有限公司   | 中国上海                              |                                                                                                                                     |
| 広州安橋国光音響有限公司 | 中国広州                              |                                                                                                                                     |

|                  | 名 称                                  | 所 在 地          |
|------------------|--------------------------------------|----------------|
| 関<br>連<br>会<br>社 | プラス産業株式会社                            | 静岡市駿河区         |
|                  | 株式会社C O 3                            | 東京都港区          |
|                  | ティアックオンキョーソリューションズ株式会社               | 東京都多摩市         |
|                  | MOLジャパン株式会社                          | 東京都港区          |
|                  | S&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. | マレーシア ケダ州      |
|                  | ONKYO U. S. A. CORPORATION           | アメリカ ニュージャージー州 |
|                  | FLEXI ACOUSTICS SDN. BHD.            | マレーシア ケダ州      |
|                  | Moneual Onkyo Lifestyle Inc.         | 韓国京畿道          |

(注) 当連結会計年度中の子会社および関連会社の主要な状況につきましては、「I. 3. (2) 重要な子会社および関連会社の状況」の注記に記載のとおりであります。

## 7. 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 2,031 (139) 名 | 156 (△8) 名  |

(注) 1. 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の使用人を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 146 (35) 名 | 17 (4) 名  | 42.0歳 | 15.8年  |

(注) 1. 使用人数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の使用人を含み、派遣社員を除いております。

3. 平均勤続年数の算定にあたっては、参考として当社グループにおける勤続年数を通算しております。

## 8. 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 2,626百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,970百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,670百万円 |
| 株式会社りそな銀行     | 1,194百万円 |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当連結会計年度において重要な経常損失を計上し純資産が減少したことにより、当連結会計年度末において当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項の「修正純資産維持」条項に抵触することとなりました。以上により、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、このような状況を早期に解消すべく以下の三つの骨子をもとに対応策を実施することにより、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### ①事業構造改革による固定費および諸経費の削減

当社グループはこれまでに多岐にわたる固定費の削減を行ってまいりましたが、将来に向けた経営環境の変化に対応するスリムな組織体制を目指し抜本的な構造改革を実現すべく希望退職を募集した結果、当社および国内連結子会社の従業員の約15%にあたる97名が希望退職に応募したことにより、平成28年3月期には約7億円の人件費等の削減効果が見込まれるなど、さらなるコスト改善および諸経費削減を断行してまいります。

### ②財務体質の安定・改善

当社は、平成25年9月、平成26年9月に複数の取引金融機関とシンジケートローン契約を締結しており、同ローン契約の財務制限条項のうち、「各事業年度末日の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益を、2期連続して損失としないこと」という条項に、当連結会計年度末で該当しておりますが、シンジケートローンの変更契約を平成27年3月26日に締結し、平成27年3月期については当該条項については対象外としております。一方、「修正純資産維持」条項については、当連結会計年度末で抵触しておりますが、当社はメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しており、当該条項に係る期限の利益喪失につき権利行使しないことについての合意を得ております。これと同時に、運転資金の改善を図るべく、在庫レベルの適正化に取組み、製販決定会議の厳格な運用により全社的な在庫低減活動を実施し、来期末の在庫総額を当期末比で30%以上削減することを目標として取り組んでまいります。

### ③他社との協業による収益力の改善

- ・パイオニアAV事業との統合によるシナジー効果

両事業の重複する機能を統合することにより、AV機器における製品開発費用、生産コスト、物流コスト等の低減を図ることが見込まれるとともに、両社の技術や強みを持ち寄り新規製品の開発を強化してまいります。

- ・ヘッドホン事業の拡大

Gibson Brands, Inc.の子会社となったGibson Innovations Limitedとの協業により、Philipsブランド製品の国内販売を開始し、また同社の広範な販売網を活用してオンキヨーブランド製品の海外展開を拡大するなど販売体制を強化してまいります。また、Gibson Innovations Limited開発製品の国内販売、パイオニアブランドのヘッドホンの販売拡大も見込まれ、ヘッドホン事業は大きな成長が期待されます。

- ・Zylux社との資本・業務提携によるOEM生産の拡大

オーディオ機器生産におけるコストの低減、開発費の圧縮を図ることが可能になるとともに、Zylux社顧客への新規提案を共同で行うことでオーディオ完成品のOEM生産を拡大し、当社生産工場の稼働率の向上を図ります。



## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数      普通株式                  100,000,000株  
(2) 発行済株式の総数      普通株式                  73,223,365株

（自己株式404,482株を含む）

(注) 第三者割当増資により、新株式を10,835,900株発行し、発行済株式の総数は10,835,900株増加しております。

- (3) 株主数                                                  12,071名

#### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                              | 持株数      | 持株比率   |
|--------------------------------------------------|----------|--------|
| オーエス・ホールディング株式会社                                 | 17,258千株 | 23.69% |
| ギブソン ブランズ インク                                    | 13,440千株 | 18.45% |
| パイオニア株式会社                                        | 10,835千株 | 14.88% |
| 大   舂                  直                  人      | 4,000千株  | 5.49%  |
| 谷        本                  忠                  史 | 2,714千株  | 3.72%  |
| シ ー ク ス 株 式 会 社                                  | 2,000千株  | 2.74%  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                              | 1,070千株  | 1.46%  |
| オ ン キ ョ ー 取 引 先 持 株 会                            | 717千株    | 0.98%  |
| テ ィ ア ッ ク 株 式 会 社                                | 633千株    | 0.86%  |
| オ ン キ ョ ー 従 業 員 持 株 会                            | 566千株    | 0.77%  |

(注) 持株比率は自己株式（404,482株）を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
会社法に基づく新株予約権および新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。
  - ① 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

### 第1回新株予約権

|                                         |                              |
|-----------------------------------------|------------------------------|
| 交付日                                     | 平成22年10月1日                   |
| 新株予約権の数（個）                              | 1                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                      | 1, 179, 941                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                       | 133, 333, 333                |
| 新株予約権の行使期間                              | 自 平成22年10月1日<br>至 平成27年12月2日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） | 発行価格 113<br>資本組入額 57         |
| 新株予約権の行使の条件                             | 本新株予約権の一部行使はできないものとする。       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 該当事項はありません。                  |
| 代用払込みに関する事項                             | 該当事項はありません。                  |

|                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p> | <p>新株予約権の対象となる当社株式が他の種類の株式に変更された場合、新株予約権者は、当該他の種類の株式に関する代替新株予約権を取得する権利を有する。</p> <p>当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（これらの行為が複数回にわたって行われる場合を含む）を行った結果、当社が消滅会社となる場合、または当社の発行済株式総数の50%以上を所有する者の変更が生じる場合（以下、「支配権変更事由」という。）には、新株予約権者は、かかる支配権変更事由に関して発行された有価証券その他の財産に関する代替新株予約権を取得する権利を有する。</p> |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (注) 1. 本新株予約権は、平成22年10月1日付にて株式移転により、当社の成立の日の前日の最終のオンキヨーサウンド&ビジョン株式会社の新株予約権原簿に記載または記録された新株予約権者に対し、その有する同社の新株予約権1個につき当社の新株予約権1個の割合にて当社が交付したものです。
2. 本新株予約権のオンキヨーサウンド&ビジョン株式会社における発行決議日は平成21年11月16日、発行日は平成21年12月1日であります。
3. 平成24年1月4日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による新株式および新株予約権の発行に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
4. 平成25年10月10日開催の取締役会決議に基づき、本新株予約権の行使期間を平成25年12月2日から平成27年12月2日まで延長しております。

## 第2回新株予約権（平成24年1月20日発行）

|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                                  | 平成24年1月4日                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の数（個）                             | 5,000                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | 500,000                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 65,500,000                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 平成24年1月21日<br>至 平成29年1月20日                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 131<br>資本組入額 66                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使の条件                            | 1. 各本新株予約権の行使により当社の発行済株式総数が行使時における発行可能株式総数を超過する場合には、当該本新株予約権の行使を行うことができない。<br>2. 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。                                                                                                                                                                    |
| 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件                   | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。                                                                                                                                                                                                                                               |
| 代用払込みに関する事項                            | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | 新株予約権の対象となる当社株式が他の種類の株式に変更された場合、新株予約権者は、当該他の種類の株式に関する代替新株予約権を取得する権利を有する。<br>当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（これらの行為が複数回にわたって行われる場合を含む）を行った結果、当社が消滅会社となる場合、または当社の発行済株式総数の50%以上を所有する者の変更が生じる場合（以下、「支配権変更事由」という。）には、新株予約権者は、かかる支配権変更事由に関して発行された有価証券その他の財産に関する代替新株予約権を取得する権利を有する。 |

（注）本新株予約権の発行価額の総額および行使に際して出資される財産の価額の総額を合算したものは88,000,000円ですが、そのうち22,500,000円は平成24年1月20日を払込期日として払込みされております。

② 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。  
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

|                                         |                                                                                                           |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 承継日                                     | 平成22年10月1日                                                                                                |
| 新株予約権の数(個)                              | 10                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                      | 5,309,730                                                                                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                       | 60,000,000                                                                                                |
| 新株予約権の行使期間                              | 自 平成22年10月1日<br>至 平成27年12月2日                                                                              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) | 発行価格 113<br>資本組入額 57                                                                                      |
| 新株予約権の行使の条件                             | 各社債に係る新株予約権の一部行使はできないものとする。                                                                               |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本社債に係る新株予約権は、会社法第254条第2項および第3項の定めにより本社債の社債部分と本社債に係る新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。                              |
| 代用払込みに関する事項                             | 会社法第280条に基づき、本社債に係る新株予約権を行使した時は、社債権者から新株予約権付社債の全額の償還に代えて、本社債に係る新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | 該当事項はありません。                                                                                               |
| 新株予約権付社債の残高(円)                          | 600,000,000                                                                                               |

- (注) 1. 本新株予約権付社債にかかる新株予約権は、平成22年10月1日付にて株式移転により、当社の成立の日の前日の最終のオンキヨーサウンド&ビジョン株式会社の新株予約権原簿に記載または記録された新株予約権者に対し、その有する同社の新株予約権1個につき当社の新株予約権1個の割合にて当社が交付したものです。
2. 本新株予約権付社債の社債部分は、平成22年10月1日付にて株式移転により、当社の成立の日の前日の最終のオンキヨーサウンド&ビジョン株式会社の社債原簿に記載または記録された社債権者に対し負担する社債を当社が承継したものです。
3. 本新株予約権付社債のオンキヨーサウンド&ビジョン株式会社における発行決議日は平成21年11月16日、発行日は平成21年12月1日であります。

4. 平成24年1月4日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による新株式および新株予約権の発行に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
5. 本新株予約権付社債にかかる社債部分の償還期限および新株予約権部分の行使期間は平成25年10月10日開催の取締役会決議に基づき平成25年12月2日から平成27年12月2日まで延長しております。

### 3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名                  | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                 |
|-----------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 大 舘 宗 徳              | CEO<br>Gibson Brands, Inc. 取締役<br>(株)Gibson Guitar Corp. Japan 代表取締役会長CEO |
| 代表取締役副社長  | 中 野 宏                | COO<br>オンキヨー&パイオニア(株) 代表取締役社長                                             |
| 取 締 役     | 奥 田 伸 明              | CTO<br>オンキヨー&パイオニアテクノロジー(株) 代表取締役社長                                       |
| 取 締 役     | 大 瀧 正 気              | オンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン(株) 代表取締役社長                                         |
| 取 締 役     | ジェイソン・サウスト           | ONKYO MARKETING ASIA LTD. 董事長                                             |
| 取 締 役     | ヘンリー・イー・<br>ジャスキヴィッツ | Gibson Brands, Inc. 代表取締役会長 CEO<br>ティアック(株) 取締役                           |
| 取 締 役     | 吉 田 和 正              | Gibson Brands, Inc. 取締役<br>CYBERDYNE(株) 取締役<br>TDK(株) 取締役                 |
| 常 勤 監 査 役 | 森 川 達 夫              |                                                                           |
| 監 査 役     | 西 浦 孝 充              | 公認会計士                                                                     |
| 監 査 役     | 石 本 慎 一              | アズタックス税理士法人理事、税理士                                                         |

- (注) 1. 取締役のうちヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏および吉田和正氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち西浦孝充氏および石本慎一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役西浦孝充氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役石本慎一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役西浦孝充氏および監査役石本慎一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 退任時の会社における地位 | 氏名   | 退任時の担当および重要な兼職の状況                            | 退任日        | 退任事由 |
|--------------|------|----------------------------------------------|------------|------|
| 取締役          | 宮本和夫 | ONKYO ASIA<br>ELECTRONICS<br>SDN. BHD. 会長兼社長 | 平成26年6月26日 | 任期満了 |

## (3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額             |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名) | 93百万円<br>(5百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 14百万円<br>(6百万円) |
| 合計               | 10名        | 107百万円          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月22日開催の定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月22日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
4. 上記には、平成26年6月26日に退任した取締役1名を含んでおります。  
5. 取締役ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏については、報酬は支払っておりません。  
6. 当社は、平成14年3月27日開催の臨時株主総会において、同株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、それに伴う退職慰労金の打ち切り支給について決議いたしております。なお、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、打ち切り支給額を支払うことといたしており、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する旨決議しております。これに基づき、当事業年度において上記の支給額のほか、既に退任した取締役1名に対して7百万円を支給しております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏は、Gibson Brands, Inc. の代表取締役会長 CEO であります。同社は当社の大株主であり、当社は同社との間に資本・業務提携契約を締結しております。

監査役石本慎一氏は、アズタックス税理士法人理事を兼務しております。当社とアズタックス税理士法人の間には特別の関係はありません。



② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏は、ティアック株式会社の取締役を兼務しております。ティアック株式会社は、当社の大株主であり、当社と資本・業務提携契約を締結しており、製品の仕入および販売等の取引関係があります。

取締役吉田和正氏は、Gibson Brands, Inc. の取締役を兼務しております。同社との関係は前記(4)①に記載のとおりであります。また、同氏はCYBERDYNE株式会社の取締役を兼務しております。当社とCYBERDYNE株式会社の間には特別の関係はありません。また、同氏はTDK株式会社の取締役を兼務しております。当社とTDK株式会社の間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役の取締役会への出席状況

取締役ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏は、5回開催された取締役会に全回出席しております。

取締役吉田和正氏は、5回開催された取締役会のうち4回出席しております。

b. 社外取締役の取締役会における発言状況

各社外取締役は、定期的に開催される取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 社外監査役の取締役会および監査役会への出席状況

監査役西浦孝充氏は、取締役会は5回開催中全回出席し、監査役会は14回開催中全回出席しております。

監査役石本愼一氏は、取締役会は5回開催中全回出席し、監査役会は14回開催中全回出席しております。

d. 社外監査役の取締役会および監査役会における発言状況

各社外監査役は、定期的に開催される取締役会および監査役会に出席し、議案の審議等に必要の発言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

| 地位・氏名                | 責任限定契約の内容の概要                                                                                            |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ | 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。 |
| 取締役 吉田 和正            |                                                                                                         |
| 監査役 西浦 孝充            |                                                                                                         |
| 監査役 石本 愼一            |                                                                                                         |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 62百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

オンキヨーグループを構成する全ての企業は、全世界で、全ての法律と秩序を守り、社会的良心をもって行動し、公正な競争を通じて適正な利潤を追求し、全ての利害関係者と社会や環境に有用な企業であり続けるよう努力する。

- ① 取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- ② 代表取締役社長は、社内規則に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
- ③ 取締役は、取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ④ 使用人は、社内規則等に従い適正な業務執行の徹底と監督を行い、問題があった場合は社内規則に則り適正に処分される。
- ⑤ 取締役および使用人の職務執行状況ならびに使用人の業務執行についての監査
  - ・取締役の職務執行状況は、監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
  - ・使用人の業務執行状況は、業務執行部門から独立した監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査役に適宜報告する。
- ⑥ コンプライアンスについての通報相談を受付ける通報相談窓口を設けるとともに、通報者に対する不利益取扱いを防止する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、管理基準および管理体制を整備し、法令および社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ② 法令または取引所適時開示規則に則り情報開示を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループはリスクマネジメント管理体制を整備し、リスクマネジメント担当役員は各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他の重要事項を決定する。
- ② リスクマネジメントの担当部門を定め、各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を支援し、全社的な視点から部門横断的なリスクマネジメント体制の整備を推進する。
- ③ 各部門の長である執行役員および使用人は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- ④ 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備えるとともに事業の継続を確保するため、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出および業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
- ② 代表取締役社長による会社の業務執行の決定に資するため、取締役を兼務する執行役員により構成される経営会議にて審議を行い、また必要に応じて会議体を設置する。
- ③ 取締役会は経営理念の下に経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下執行役員はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

(5) 当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規則に従い、子会社管理の所管部門の総括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社の管理を行う。
- ② 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
- ③ 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ、適切な内部統制システムを、当社の指導・支援のもと整備することとする。

(6) 監査役の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・内部監査室は、必要に応じて監査役会から業務調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助し、総務担当部門は監査役会の事務を補助する。
  - ・監査役会が監査役の職務を補助する専任の使用人を置くことの要請を行ったときは関係取締役と協議の上、設置することが出来る。
  - ・上記補助者の人事異動・評価を行う場合は、監査役会の同意を要するものとする。
- ② 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役および使用人は、監査役会の定める監査役会規程および監査役監査基準に従い、職務執行に関して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令・定款に違反する重大な事実、その他監査役が求める報告および情報提供を行わなければならない。
- ③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役および使用人は、監査役による個別ヒアリングの機会を設けるとともに、職務執行を確保する上で必要な、取締役会等の重要会議への出席および稟議書等の重要資料の閲覧を確保する。
  - ・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。また、会計監査人および内部監査室と連携し、それぞれ随時に意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(7) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の確保

- ① 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備を担当する部門を定め、全社における体制の整備を推進する。
- ② 反社会的勢力に関する情報の収集や、外部の専門機関との連携を行い、対応マニュアルを整備し、定期的に見直す。
- ③ 社内体制の整備を担当する部門は、反社会的勢力排除に向けた対応マニュアルを全社に周知徹底し、組織的に対応する体制を確保する。

## 連 結 貸 借 対 照 表

（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>（資産の部）</b>   |               | <b>（負債の部）</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,064</b> | <b>流動負債</b>      | <b>20,026</b> |
| 現金及び預金          | 3,025         | 支払手形及び買掛金        | 8,312         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,872         | 短期借入金            | 5,215         |
| 商品及び製品          | 5,813         | 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 600           |
| 仕掛品             | 127           | 未払金              | 3,563         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,145         | 製品保証引当金          | 610           |
| 繰延税金資産          | 79            | その他              | 1,724         |
| 未収入金            | 1,793         | <b>固定負債</b>      | <b>5,565</b>  |
| その他             | 309           | 長期借入金            | 2,980         |
| 貸倒引当金           | △101          | リース債務            | 235           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,013</b>  | 繰延税金負債           | 502           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,355</b>  | 再評価に係る繰延税金負債     | 159           |
| 建物及び構築物         | 1,031         | リサイクル費用引当金       | 153           |
| 機械装置及び運搬具       | 293           | 製品保証引当金          | 1,031         |
| 工具、器具及び備品       | 320           | 退職給付に係る負債        | 114           |
| 土地              | 2,563         | その他              | 387           |
| 建設仮勘定           | 83            | <b>負債合計</b>      | <b>25,591</b> |
| その他             | 63            | <b>（純資産の部）</b>   |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>880</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>1,490</b>  |
| のれん             | 257           | 資本金              | 3,498         |
| その他             | 622           | 資本剰余金            | 3,102         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,777</b>  | 利益剰余金            | △5,057        |
| 投資有価証券          | 2,641         | 自己株式             | △53           |
| 繰延税金資産          | 18            | その他の包括利益累計額      | 1,724         |
| その他             | 117           | その他有価証券評価差額金     | 159           |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,077</b> | 土地再評価差額金         | 334           |
|                 |               | 為替換算調整勘定         | 1,230         |
|                 |               | 新株予約権            | 22            |
|                 |               | 少数株主持分           | 248           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>3,485</b>  |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>   | <b>29,077</b> |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

# 連結損益計算書

（ 自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日 ）

（単位：百万円）

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 35,563 |
| 売上原価           | 27,729 |
| 売上総利益          | 7,833  |
| 販売費及び一般管理費     | 10,450 |
| 営業損失           | 2,616  |
| 営業外収益          |        |
| 受取利息及び配当金      | 8      |
| 受取賃貸料          | 71     |
| その他            | 94     |
| 営業外費用          |        |
| 支払利息           | 264    |
| 持分法による投資損失     | 239    |
| 売上割引           | 33     |
| 支払手数料          | 313    |
| 為替差損           | 144    |
| その他            | 43     |
| 経常損失           | 1,039  |
| 特別利益           |        |
| 固定資産売却益        | 14     |
| 負債のれん発生益       | 792    |
| 投資有価証券売却益      | 729    |
| 特別損失           |        |
| 固定資産除売却損       | 21     |
| 製品保証引当金繰入額     | 1,480  |
| 希望退職関連費用       | 350    |
| その他            | 1      |
| 税金等調整前当期純損失    | 1,853  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 168    |
| 法人税等調整額        | 208    |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | 3,801  |
| 少数株主損失         | 4,178  |
| 当期純損失          | 118    |
| 当期純損失          | 4,060  |

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成26年4月1日 ）  
（ 至 平成27年3月31日 ）

（単位：百万円）

|                           | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成26年4月1日残高               | 2,659   | 2,262 | 39     | △53     | 4,908  |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |         |        |
| 新株の発行                     | 839     | 839   | -      | -       | 1,679  |
| 当期純損失                     | -       | -     | △4,060 | -       | △4,060 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減          | -       | -     | △1,036 | -       | △1,036 |
| 自己株式の取得                   | -       | -     | -      | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                   | -       | -     | -      | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | -       | -     | -      | -       | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 839     | 839   | △5,096 | △0      | △3,417 |
| 平成27年3月31日残高              | 3,498   | 3,102 | △5,057 | △53     | 1,490  |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |          |          |               |
|---------------------------|-----------------------|---------|----------|----------|---------------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |
| 平成26年4月1日残高               | 739                   | △7      | 318      | 994      | 2,045         |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |         |          |          |               |
| 新株の発行                     | -                     | -       | -        | -        | -             |
| 当期純損失                     | -                     | -       | -        | -        | -             |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減          | -                     | -       | -        | -        | -             |
| 自己株式の取得                   | -                     | -       | -        | -        | -             |
| 自己株式の処分                   | -                     | -       | -        | -        | -             |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △580                  | 7       | 16       | 235      | △320          |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △580                  | 7       | 16       | 235      | △320          |
| 平成27年3月31日残高              | 159                   | -       | 334      | 1,230    | 1,724         |

|                           | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-------|--------|--------|
| 平成26年4月1日残高               | 22    | 426    | 7,402  |
| 連結会計年度中の変動額               |       |        |        |
| 新株の発行                     | -     | -      | 1,679  |
| 当期純損失                     | -     | -      | △4,060 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減          | -     | -      | △1,036 |
| 自己株式の取得                   | -     | -      | △0     |
| 自己株式の処分                   | -     | -      | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | -     | -      | △498   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -     | -      | △3,916 |
| 平成27年3月31日残高              | 22    | 248    | 3,485  |

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。



## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,782</b> | <b>流動負債</b>    | <b>13,164</b> |
| 現金及び預金          | 438           | 支払手形           | 56            |
| 受取手形            | 17            | 買掛金            | 3,463         |
| 売掛金             | 6,405         | 短期借入金          | 4,526         |
| 商品及び製品          | 414           | 関係会社短期借入金      | 540           |
| 原材料及び貯蔵品        | 86            | 1年内返済予定の長期借入金  | 529           |
| 関係会社短期貸付金       | 810           | 1年内償還予定の債権     | 600           |
| 未収入金            | 2,023         | 新株予約権付社債       | 78            |
| 前払費用            | 54            | リース債務          | 2,294         |
| その他             | 537           | 未払費用           | 94            |
| 貸倒引当金           | △4            | 未払法人税等         | 11            |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,659</b>  | 前払引当金          | 68            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,899</b>  | 製品保証引当金        | 186           |
| 建物              | 624           | その他            | 716           |
| 構築物             | 0             | <b>固定負債</b>    | <b>4,710</b>  |
| 機械装置            | 1             | 長期借入金          | 2,970         |
| 工具、器具及び備品       | 53            | リース債務          | 179           |
| 土地              | 2,164         | 繰延税金負債         | 88            |
| リース資産           | 50            | 再評価に係る繰延税金負債   | 159           |
| 建設仮勘定           | 4             | リサイクル費用引当金     | 153           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>316</b>    | 製品保証引当金        | 1,031         |
| ソフトウェア          | 57            | 資産除去債務         | 30            |
| その他             | 258           | その他            | 95            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,444</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>17,874</b> |
| 投資有価証券          | 708           | (純資産の部)        |               |
| 関係会社株式及び出資金     | 4,544         | 株主資本           | 1,053         |
| 関係会社長期貸付金       | 100           | 資本金            | 3,498         |
| その他             | 91            | 資本剰余金          | 2,834         |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,442</b> | 資本準備金          | 2,834         |
|                 |               | 利益剰余金          | △5,227        |
|                 |               | その他利益剰余金       | △5,227        |
|                 |               | 繰越利益剰余金        | △5,227        |
|                 |               | 自己株式           | △53           |
|                 |               | 評価・換算差額等       | 491           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 157           |
|                 |               | 土地再評価差額金       | 334           |
|                 |               | 新株予約権          | 22            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>1,567</b>  |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>19,442</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

# 損益計算書

( 自 平成26年4月1日 )  
( 至 平成27年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額   |        |
|---------------|-------|--------|
| 売上高           |       | 22,357 |
| 売上原価          |       | 20,728 |
| 売上総利益         |       | 1,629  |
| 販売費及び一般管理費    |       | 3,672  |
| 営業損失          |       | 2,043  |
| 営業外収益         |       |        |
| 受取利息及び配当金     | 85    |        |
| 受取賃貸料         | 194   |        |
| その他           | 26    | 306    |
| 営業外費用         |       |        |
| 支払利息          | 266   |        |
| 社債利息          | 9     |        |
| 為替差損          | 133   |        |
| 支払手数料         | 311   |        |
| その他           | 63    | 784    |
| 経常損失          |       | 2,521  |
| 特別利益          |       |        |
| 固定資産売却益       | 0     |        |
| 投資有価証券売却益     | 729   |        |
| 貸倒引当金戻入益      | 116   |        |
| 関係会社株式有償減資戻差益 | 486   | 1,332  |
| 特別損失          |       |        |
| 固定資産除却損       | 0     |        |
| 製品保証引当金繰入額    | 1,480 |        |
| 関係会社株式評価損     | 546   |        |
| 関係会社出資金評価損    | 1,473 |        |
| 希望退職関連費用      | 106   | 3,606  |
| 税引前当期純損失      |       | 4,795  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 6     |        |
| 法人税等調整額       | △9    | △2     |
| 当期純損失         |       | 4,793  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 自 平成26年4月1日 )  
( 至 平成27年3月31日 )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |       |              |              |              |                  | 自己株式   | 株 主 資 本<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|-------|--------------|--------------|--------------|------------------|--------|----------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |       |              | 利 益 剰 余 金    |              | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |        |                |
|                             |         | 資 準 備     | 本 金   | 資 剰 余<br>合 計 | 利 益 剰 余<br>金 | 利 益 剰 余<br>金 |                  |        |                |
| 平成26年4月1日残高                 | 2,659   | 1,995     | 1,995 | △434         |              | △434         | △53              | 4,167  |                |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |       |              |              |              |                  |        |                |
| 新株の発行                       | 839     | 839       | 839   | -            | -            | -            | -                | 1,679  |                |
| 当期純損失                       | -       | -         | -     | △4,793       | △4,793       | -            | -                | △4,793 |                |
| 自己株式の取得                     | -       | -         | -     | -            | -            | -            | △0               | △0     |                |
| 自己株式の処分                     | -       | -         | -     | -            | -            | -            | 0                | 0      |                |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -       | -         | -     | -            | -            | -            | -                | -      |                |
| 事業年度中の変動額合計                 | 839     | 839       | 839   | △4,793       | △4,793       | △4,793       | △0               | △3,113 |                |
| 平成27年3月31日残高                | 3,498   | 2,834     | 2,834 | △5,227       |              | △5,227       | △53              | 1,053  |                |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |             |             |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|---------------------|-------------|-------------|----------------|-------|--------|
|                             | その他有価<br>証券評価差<br>額 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 平成26年4月1日残高                 | 750                 | △7          | 318         | 1,060          | 22    | 5,250  |
| 事業年度中の変動額                   |                     |             |             |                |       |        |
| 新株の発行                       | -                   | -           | -           | -              | -     | 1,679  |
| 当期純損失                       | -                   | -           | -           | -              | -     | △4,793 |
| 自己株式の取得                     | -                   | -           | -           | -              | -     | △0     |
| 自己株式の処分                     | -                   | -           | -           | -              | -     | 0      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △593                | 7           | 16          | △569           | -     | △569   |
| 事業年度中の<br>変動額合計             | △593                | 7           | 16          | △569           | -     | △3,682 |
| 平成27年3月31日残高                | 157                 | -           | 334         | 491            | 22    | 1,567  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

オンキヨー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原伸一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オンキヨー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オンキヨー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

オンキヨー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原伸一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オンキヨー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等から、その構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業および財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

オンキヨー株式会社 監査役会

常勤監査役 森 川 達 夫 ㊟

監 査 役 西 浦 孝 充 ㊟

監 査 役 石 本 慎 一 ㊟

(注) 監査役西浦孝充、石本慎一は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 吸収分割契約承認の件

#### 1. 吸収分割を行う理由

当社は、『VALUE CREATION』を経営理念に掲げ、世の中に驚きと感動を提供していくことを目標とし、高品位なオーディオ機器やホームシアター機器等の製造・販売を行うAV事業、および車載用、TV・PC用スピーカー等の製造・販売を行うOEM事業を展開しております。近年、当社は目まぐるしく変化する市場環境に柔軟に対応し、新たな顧客ニーズに対応する製品の展開や市場開拓を行うことを目的として、他社との協業の推進、強化を図っております。その一環として、平成24年1月にはギターメーカーとして世界的に著名なGibson Brands, Inc. および録音機器を中心に高いブランド力を持つティアック株式会社と資本・業務提携契約をそれぞれ締結いたしました。さらに他社との協業を強化し業績拡大を目指す一環として、当社は、平成26年11月7日付にて、パイオニア株式会社との間で、当社のAV事業とパイオニアグループのホームAV事業、電話機事業およびヘッドホン関連事業の統合を目的とした資本業務提携契約を締結、これに基づき平成27年3月2日付にてパイオニア株式会社の100%子会社でありましたパイオニアホームエレクトロニクス株式会社（同年同日付にて、オンキヨー&パイオニア株式会社に商号変更。）の全株式を取得し、同社は当社の完全子会社となりました。これにより、従来のオーディオ機器やホームシアター機器において、開発・生産に関しては共通、関連する経営資源の効率化を図り、販売に関しては両社の販売網を活用して拡大を目指すといった取り組みを行い、業績改善に注力しております。この統合によるシナジー効果を最大限發揮するため、またホームAV事業に関わる意思決定をタイムリーに行うため、当社既存事業のうち、オーディオ機器やホームシアター機器の製造・販売を担うAV事業を分割し、オンキヨー&パイオニア株式会社による一元管理および業務の効率化を図ることが最良と判断いたしました。

以上の目的から、当社とオンキヨー&パイオニア株式会社は、吸収分割の方法により、当社が有するAV事業に関する権利義務をオンキヨー&パイオニア株式会社に承継させること（以下「本件吸収分割」といいます。）に合意し、平成27年5月27日付で吸収分割契約を締結いたしました。

そのため、株主の皆様におかれましては、本件吸収分割の趣旨にご賛同いただき、吸収分割契約のご承認を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 吸収分割契約の内容

当社とオンキヨー&パイオニア株式会社が平成27年5月27日に締結した吸収分割契約は次のとおりです。

### 吸収分割契約書（写）

オンキヨー株式会社（以下「甲」という。）及びオンキヨー&パイオニア株式会社（以下「乙」という。）は、第1条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）に関し、平成27年5月27日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（吸収分割の方法）

甲は、甲のAV事業（以下「本対象事業」という。）に関して有する第3条に定める権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

#### 第2条（商号及び住所）

本件吸収分割にかかる吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

##### (1) 吸収分割会社

商号：オンキヨー株式会社

住所：大阪府寝屋川市日新町2番1号

##### (2) 吸収分割承継会社

商号：オンキヨー&パイオニア株式会社

住所：東京都中央区八重洲二丁目3番12号

#### 第3条（承継する権利義務）

乙は、甲が分割効力発生日（第6条において定義する。）において本対象事業に関して有する別紙1記載の資産、債務及び契約上の地位その他の権利義務を、本件吸収分割により承継する。なお、債務の承継については免責的債務引受の方法による。

#### 第4条（本件吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件吸収分割に際して、甲に対し、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価を交付しないものとする。

#### 第5条（乙の資本金及び準備金の額に関する事項）

本件吸収分割により増加する乙の資本金及び資本準備金は、以下の額とする。

資本金 0円

資本準備金 0円

#### 第6条（効力発生日）

本件吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成27年7月1日とする。但し、本件吸収分割手続の進行に応じ、必要あるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

#### 第7条（分割承認決議）

甲及び乙はそれぞれ、平成27年6月23日に開催予定の定時株主総会において、本契約の承認の決議を求める。

#### 第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議の上でこれを行うものとする。

#### 第9条（競業避止義務の免除）

甲は、乙に対し、会社法第21条第1項に定める競業避止義務を負わない。

#### 第10条（本契約の効力）

本契約は、第7条に規定する株主総会の承認が得られない場合、または法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

#### 第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づいて、双方協議の上定める。

以上、本契約締結の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上各1通を保有する。

平成27年5月27日

大阪府寝屋川市日新町2番1号  
甲 オンキヨー株式会社  
代表取締役社長 大拙 宗徳 ㊟

東京都中央区八重洲二丁目3番12号  
乙 オンキヨー&パイオニア株式会社  
代表取締役社長 中野 宏 ㊟

承継権利義務明細表

乙が、本件吸収分割により承継する権利義務は、本対象事業に係る以下の資産、負債、契約上の地位その他これに付随する権利義務とする。

なお、承継する資産または負債については、平成27年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除して確定する。

1. 資産

(1) 流動資産

現金及び預金、受取手形、売掛金、棚卸資産、前払費用、未収入金その他流動資産の一部を除く一切

(2) 固定資産

機械装置、工具器具備品、車両及び運搬具、その他固定資産の一部を除く一切

2. 負債

(1) 流動負債

買掛金、未払金、未払費用、前受金、預り金その他流動負債の一部を除く一切

(2) 固定負債

得意先預り金その他固定負債の一部を除く一切

3. 雇用契約等

(1) 雇用契約

本対象事業に従事する甲の従業員との雇用契約の一切

(2) その他

甲とオンキョー労働組合との間で効力発生日において締結している労働協約のうち、乙へ承継することについて別途合意したものの一切

4. その他の権利義務

(1) 雇用契約以外の本対象事業に係る一切の契約における契約上の地位またはそれに付随する権利義務

(2) 法令上承継可能な本対象事業に係る免許、許可、認可、承認、登録、届出等の一切

以 上

### 3. 会社法施行規則第183条各号に掲げる事項の内容の概要

- (1) 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項  
(分割対価の相当性)

当社は吸収分割承継会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社の全株式を保有しているため、本件吸収分割に伴いオンキヨー&パイオニア株式会社は、分割対価として株式その他の金銭等の交付はいたしません。また、本件吸収分割によりオンキヨー&パイオニア株式会社の資本金および資本準備金の額は増加いたしません。

- (2) 会社法第758条第5号および第6号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項（新株予約権の交付および割当て）

該当事項はありません。

- (3) オンキヨー&パイオニア株式会社の最終事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）に係る計算書類等の内容

法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jp.onkyo.com/>) に掲載させていただいております。

- (4) 当社において最終事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

- (5) オンキヨー&パイオニア株式会社において最終事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

#### ① 固定資産の売却

パイオニアホームエレクトロニクス株式会社（現：オンキヨー&パイオニア株式会社）（以下「PHE」といいます。）は、平成27年2月19日付にてパイオニア株式会社との間で不動産売買契約を締結し、PHEが保有する土地および建物の一部を平成27年2月20日に総額1億72百万円で売却いたしました。

## ②吸収分割によるヘッドホン関連事業の承継

PHEは、平成27年1月5日付にてパイオニア株式会社との間で吸収分割契約を締結し、平成27年2月28日を効力発生日として、パイオニア株式会社のヘッドホン関連事業を承継いたしました。

## ③パイオニア株式会社のプロS V事業部が運営する事業に関連する機器の販売に関する事業等の譲渡

PHEは、平成27年2月27日付にてPioneer DJ株式会社およびパイオニア株式会社との間で事業譲渡契約を締結し、平成27年3月1日を事業譲渡の実行日として、PHEが営むパイオニア株式会社のプロS V事業部が運営する事業に関連する機器の販売に関する事業およびこれに関連するサービスに関する事業をPioneer DJ株式会社に対して譲り渡しました。

## ④資本金および資本準備金の増減

(a)PHEは、平成26年11月13日開催の臨時株主総会において、次のとおり、会社法第205条に基づく総数引受契約方式によって募集株式を発行することについて決議し、平成26年11月14日に募集株式の払込が完了いたしました。そのため、資本金および資本準備金の額がそれぞれ27億円増加いたしました。

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 募集株式の種類および数     | 普通株式1株    |
| 2. 募集株式の払込金額       | 1株につき54億円 |
| 3. 資本組入額           | 27億円      |
| 4. 払込金額中資本に組み入れない額 | 1株につき27億円 |
| 5. 割当方法            |           |

総数引受契約により、新株を次の者に割り当てる。

川崎市幸区新小倉1番1号

1株                      パイオニア株式会社



(b)PHEは、平成26年11月13日開催の臨時株主総会において、次のとおり、会社法第205条に基づく総数引受契約方式によって募集株式を発行することについて決議し、平成26年11月18日に募集株式の払込が完了いたしました。そのため、資本金および資本準備金の額がそれぞれ25億円増加いたしました。

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 募集株式の種類および数     | 普通株式1株    |
| 2. 募集株式の払込金額       | 1株につき50億円 |
| 3. 資本組入額           | 25億円      |
| 4. 払込金額中資本に組み入れない額 | 1株につき25億円 |
| 5. 割当方法            |           |

総数引受契約により、新株を次の者に割り当てる。

川崎市幸区新小倉1番1号

1株                      パイオニア株式会社

(c)PHEは、平成27年2月20日開催の臨時株主総会において、次のとおり、会社法第205条に基づく総数引受契約方式によって募集株式を発行することについて決議し、平成27年2月20日に募集株式の払込が完了いたしました。そのため、資本金および資本準備金の額がそれぞれ16億円増加いたしました。

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 募集株式の種類および数     | 普通株式1株    |
| 2. 募集株式の払込金額       | 1株につき32億円 |
| 3. 資本組入額           | 16億円      |
| 4. 払込金額中資本に組み入れない額 | 1株につき16億円 |
| 5. 割当方法            |           |

総数引受契約により、新株を次の者に割り当てる。

川崎市幸区新小倉1番1号

1株                      パイオニア株式会社

(d)PHEは、平成27年2月20日開催の臨時株主総会において、平成27年2月24日を効力発生日として、資本金および資本準備金の額をそれぞれ52億円減少させることについて決議し、資本金および資本準備金の額が減少いたしました。

(e)PHEは、平成27年3月2日開催の臨時株主総会において、平成27年3月27日を効力発生日として、資本金の額を16億2百万円、資本準備金の額を16億円それぞれ減少させることについて決議し、資本金および資本準備金の額が減少いたしました。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 将来の事業拡大を見据え、資金調達を機動的に行うことができる状態を維持するとともに、現存する新株予約権および新株予約権付社債が今後行使および転換された場合の新株式発行に備えるために、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の10,000万株から15,000万株に変更するものであります。
- (2) 当社定款におきましては社外取締役および社外監査役が期待された役割を十分に発揮できるように第30条（取締役の責任免除）および第39条（監査役の責任免除）を規定しております。

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても期待された役割を十分に発揮できるように現行定款第30条第2項および第39条第2項の規定を変更するものであります。

なお、定款第30条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                       | 変 更 案                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第5条（条文省略）<br><br>（発行可能株式総数）<br>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<br><u>10,000万株</u> とする。 | 第1条～第5条（現行どおり）<br><br>（発行可能株式総数）<br>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<br><u>15,000万株</u> とする。 |
| 第7条～第29条（条文省略）                                                                | 第7条～第29条（現行どおり）                                                                |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)<br/>第30条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる。</p> <p>第31条～第38条 (条文省略)</p> <p>(監査役の責任免除)<br/>第39条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる。</p> <p>第40条～第45条 (条文省略)</p> | <p>(取締役の責任免除)<br/>第30条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる。</p> <p>第31条～第38条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)<br/>第39条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる。</p> <p>第40条～第45条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役2名選任の件

当社の経営体制の強化を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期が満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 当 社 に お け る の 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>社 株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1         | みや た ゆき お<br>宮 田 幸 雄<br>(昭和25年12月28日生) | 昭和51年1月 フォスター電機㈱ 入社<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成15年6月 同社常務取締役<br>平成19年4月 豊達電機台湾股份有限公司 董事長<br>平成19年6月 フォスター電機㈱ 専務取締役<br>平成21年6月 同社代表取締役社長<br>平成26年7月 同社顧問<br>平成27年3月 同社顧問退任<br>平成27年4月 当社顧問 B2B本部長 (現任)                  | —                    |
| 2         | お の みき お<br>小 野 幹 夫<br>(昭和28年7月26日生)   | 昭和52年4月 パイオニア㈱ 入社<br>平成14年4月 パイオニア ノース アメリカInc. 副<br>社長<br>平成17年9月 パイオニア㈱ 経理部次長<br>平成19年5月 東北パイオニア㈱ 常務執行役員<br>平成20年12月 パイオニア㈱ 常務執行役員<br>平成21年6月 同社常務取締役<br>平成22年6月 同社代表取締役常務取締役<br>平成24年6月 同社代表取締役兼専務執行役員<br>(現任) | —                    |

- (注) 1. 小野幹夫氏はパイオニア株式会社代表取締役兼専務執行役員であり、当社は同社との間で平成26年11月7日付にて資本業務提携契約を締結しております。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小野幹夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項
- ①小野幹夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が代表取締役兼専務執行役員を務めるパイオニア株式会社と当社との資本業務提携関係をより一層発展させ、協業体制を築いていくためであります。
- ②小野幹夫氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とします。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重、要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数            |
|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">やま だ かく や<br/>山 田 格 也<br/>(昭和34年11月6日生)</p> | <p>昭和59年4月 オンキヨー(株) 入社<br/>                     平成元年6月 同社国際部海外グループ、オンキョードイツ<br/>                     出向<br/>                     平成8年6月 同社オーディオ事業部 セクションリーダ<br/>                     ー ONKYO U.S.A. Corporation 出向<br/>                     平成9年11月 同社経理部経理グループ<br/>                     平成13年1月 同社内部監査室 課長<br/>                     平成19年7月 同社経理課 課長<br/>                     平成26年4月 当社事業企画本部 事業企画部 事業管理<br/>                     課 課長 (現任)</p> | <p style="text-align: center;">—</p> |

(注) 当該候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

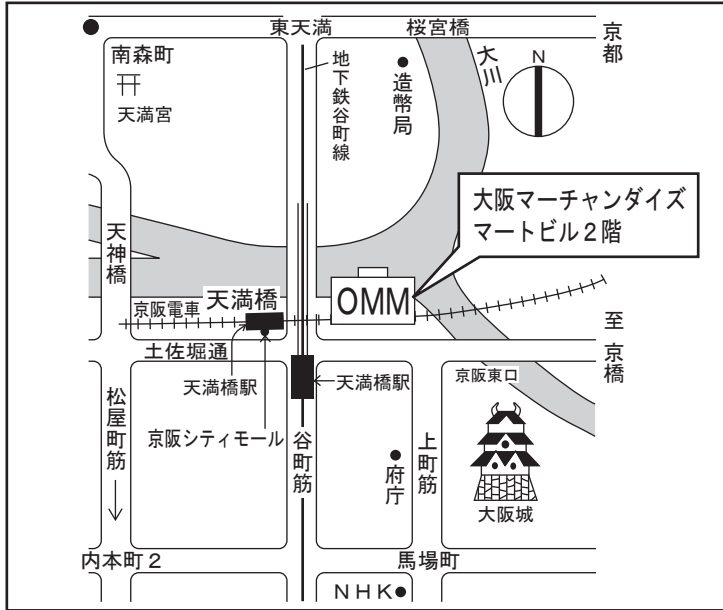
以 上

メ モ

A series of 17 horizontal dotted lines for handwriting practice.

## 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区大手前一丁目7番31号  
大阪マーチャンダイズ・マートビル（OMMビル）2階  
会議室1～3号室



### 【交通のご案内】

最寄駅 京阪電車天満橋駅 東出口

地下鉄谷町線天満橋駅 北出口

※ お車でのご来場はお控えくださいますよう、お願い申し上げます。